

2024年 国連グローバル・コンパクト対照表



タケダは、国連グローバル・コンパクトの署名企業として、その原則を遵守し、その実施状況を報告することに努めています。詳しくは、[2024年統合報告書](#)をご覧ください。

UNGC 10 原則		Takeda Disclosure
人権		私たちのコミットメント： <ul style="list-style-type: none">タケダ・グローバル行動基準人権へのコミットメントタケダ・サプライヤー行動規範 私たちの見解と方針： <ul style="list-style-type: none">価値に基づく医療（バリューベースヘルスケア）医薬品アクセス環境・健康・安全（EHS）に関するグローバルポリシー気候変動生物多様性環境中の医薬品物質プラスチックの責任ある使用ウォーターシュワードシップ（責任ある水資源管理）贈収賄禁止グローバルポリシー 取り組み状況： <ul style="list-style-type: none">サステナビリティ取組：すべての患者さんのためにサステナビリティ取組：ともに働く仲間のためにサステナビリティ取組：いのちを育む地球のためにサステナビリティ取組：企業倫理サステナビリティ取組：サプライチェーン 結果の測定： <ul style="list-style-type: none">すべての患者さんのために、ともに働く仲間のために、いのちを育む地球のために、価値観に基づくガバナンス体制に関する2024年度の指標については、2024年 ESGデータブックをご覧ください
原則1	企業は、国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重すべきである	
原則2	企業は、自らが人権侵害に加担しないよう確保すべきである	
Labour		
原則3	企業は、結社の自由と団体交渉の実効的な承認を支持すべきである	
原則4	企業は、あらゆる形態の強制労働の撤廃を支持すべきである	
原則5	企業は、児童労働の実効的な廃止を支持すべきである	
原則6	企業は、雇用と職業における差別の撤廃を支持すべきである	
Environment		
原則7	企業は、環境上の課題に対する予防原則的アプローチを支持すべきである	
原則8	企業は、環境に関するより大きな責任を率先して引き受けるべきである	
原則9	企業は、環境に優しい技術の開発と普及を奨励すべきである	
Anti-Corruption		
原則10	企業は、強要や贈収賄を含むあらゆる形態の腐敗の防止に取り組むべきである	